

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

えびの市長 村岡 隆明

市町村名 (市町村コード)	えびの市 (452092)
地域名 (地域内農業集落名)	東川北地区 (東川北地区集落協定)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月1日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・当地区の現状としては、耕作地が急傾斜地に位置しているため、耕作道路が狭い箇所もあり、農業者の負担は大きくなっているが、農道・水路の管理や草刈りを集落協定の構成員一体となって行っている。
- ・当地区の農業者の高齢化が進んでおり、共同活動の負担や後継者確保が課題である。
- ・共同機械を導入しており、耕作放棄地を出さない取組を構成員一体となって行っている。
- ・全体的に獣害被害がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・担い手を設定して、農地流動化をさらに推進し担い手農家への集積を図る。
- ・獣害対策として、罠や網、柵等の設置を検討する。
- ・管理が困難となった農用地が発生した場合は、共同機械を活用しながら集落協定の構成員や農業法人等と協力して維持管理に努めていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	9.1 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	9.1 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積・集約化の方針

当地区内の担い手に集積を図ることを基本に、規模縮小意向や後継者不在の農地所有者に対しては、農地中間管理事業を活用し、地区内の担い手等へ集積・集約化を進めていく。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

将来の担い手への経営農地の集約化を目指すため、農業をリタイヤ・経営転換する者は、原則として農地をすべて機関に貸し付けていく。

(3) 基盤整備事業への取組方針

ほ場整備が完了している。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

地区的農業法人や市との連携を維持し、営農意欲のある就農者や後継者の育成・確保を図りながら、当地区的農地を守っていく。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

集落協定参加者に農業法人が含まれており、今後も連携しながら農地の保全に努める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①獣害対策として、罠や網、防護柵等の設置を検討する。

③スマート農業機械の導入を検討する。

⑦農道・水路の維持管理を今後も協力して取り組む。